



熊本市財政の中期見通し

《令和2年度～7年度》

令和3年3月 財政課

試算の前提

〔前提〕

- ・令和3年度一般会計当初予算を基礎に、今後5年間（令和3～7年度）の財政の中期見通しを策定。
- ・震災及び新型コロナウイルス感染症に伴う影響額を試算した上で、各年度の収支について、それぞれの影響額を掲載。
- ・試算にあたっては、歳入・歳出ともに現行の行財政制度を基に推計。

歳入・歳出項目別の前提条件

〔歳入〕

1. 市税

現行税制を前提に、過去の実績等を勘案した上で、予定されている税制改正等による影響を反映。

熊本地震による減収影響については、個人市民税は令和4年度まで雑損控除の影響を反映。

市民税については、新型コロナウイルス感染症による影響で、令和3年度は減収する見込み。その後、令和4年度から徐々に回復し、令和8年度に元水準まで回復すると推計。（過去のリーマンショック時の本市市税の影響状況や国の経済成長率の推計等を参考に試算。）

※なお、市税の減収分については、普通交付税の算定上、25%が歳入に影響するものと見込む。

2. 地方交付税・臨時財政対策債

臨時財政対策債の償還に伴う基準財政需要額の増、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入等の推移と連動した基準財政収入額の増減などの影響を反映。

熊本地震分については、中長期派遣職員経費等に対する特別交付税措置や、熊本地震関連事業分として発行する市債の償還に対する普通交付税及び特別交付税措置を反映。

3. 国県支出金

現行の補助率に基づき、扶助費や投資的経費などの歳出に連動させて試算。

4. 市債（臨時財政対策債を除く）

投資的経費に充当する通常債については、歳出に連動させて試算。

5. その他

熊本城災害復旧経費については、特定財源充当分を除く全額に対し、熊本城復元整備基金繰入金を充当。

財政調整基金については、試算期間中の実質的な取崩しは想定していない。

〔歳出〕

1. 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

（人件費）

定員管理計画を基に、退職手当の所要額等も踏まえ試算。
※公務員の定年延長の動向により、今後変動することが有り得る。

（扶助費）

過去の推移等を踏まえ、一定の伸び率を乗じて試算。

（公債費）

既発行分については償還計画に基づき積算し、今後の発行分については理論計算により試算。

2. 投資的経費

個別の事業計画や直近の推移等を踏まえ試算。

令和4年度以降は、熊本地震分を除く経費について、老朽化する公共施設等の長寿命化等への対応や国土強靱化のための緊急対策、都市計画税を活用した都市基盤整備の加速化に要する経費などを想定し、本庁舎等整備を除く投資水準を概ね410億円程度/年で推移していくと見込む。

その上で、本庁舎については、来年度、有識者による会議を設置し、建替えの是非を含め本庁舎のあり方について諮問することや、財政の透明性を確保する観点から、建替えの経費を計上するケース（「本庁舎等整備に関する基本構想」で示した整備案の中から事業費が最大である案を令和4年度事業開始と仮置きで計上。）、しないケース（「本庁舎等整備に関する基本構想」で示した設備のみ改修経費を令和4年度事業開始と仮置きで計上。）の二通りを試算。

3. 復旧・復興関連事業費

令和3年度当初予算編成時点で、今後の見込みも含め想定した復旧・復興経費を試算し、積上げ。


熊本地震に伴い発行する災害復旧事業債等の市債について、各年度の償還額を試算。（公債費に反映）

4. 新型コロナウイルス感染症関連事業費

令和4年度以降については、新型コロナウイルス感染症対応融資制度への利子補給など現時点で支出が見込まれる経費のみ反映。

5. その他の経費

他会計への繰出金や、物件費・維持補修費等について、直近の推移等を踏まえ試算。



計上するケース

収支総括表

〔歳入〕

(単位:億円、%)

項目	R2	R3	伸率	R4	伸率	R5	伸率	R6	伸率	R7	伸率
1.市税	1,163	1,174	1.0	1,193	1.6	1,207	1.2	1,202	▲ 0.4	1,215	1.1
地方交付税	442	434	▲ 1.8	473	9.0	477	0.9	487	2.1	493	1.2
臨時財政対策債	173	230	33.0	237	3.0	227	▲ 4.2	220	▲ 3.1	211	▲ 4.1
2.地方交付税・臨時財政対策債	615	664	8.0	710	6.9	704	▲ 0.9	707	0.4	704	▲ 0.4
3.国県支出金	2,038	1,109	▲ 45.6	1,060	▲ 4.4	1,065	0.5	1,066	0.1	1,092	2.4
4.市債 (臨時財政対策債除く)	332	264	▲ 20.5	266	0.8	280	5.3	260	▲ 7.1	348	33.9
5.その他	537	539	0.4	522	▲ 3.2	507	▲ 2.9	506	▲ 0.2	520	2.8
合計 A	4,685	3,750	▲ 20.0	3,751	0.0	3,763	0.3	3,741	▲ 0.6	3,879	3.7

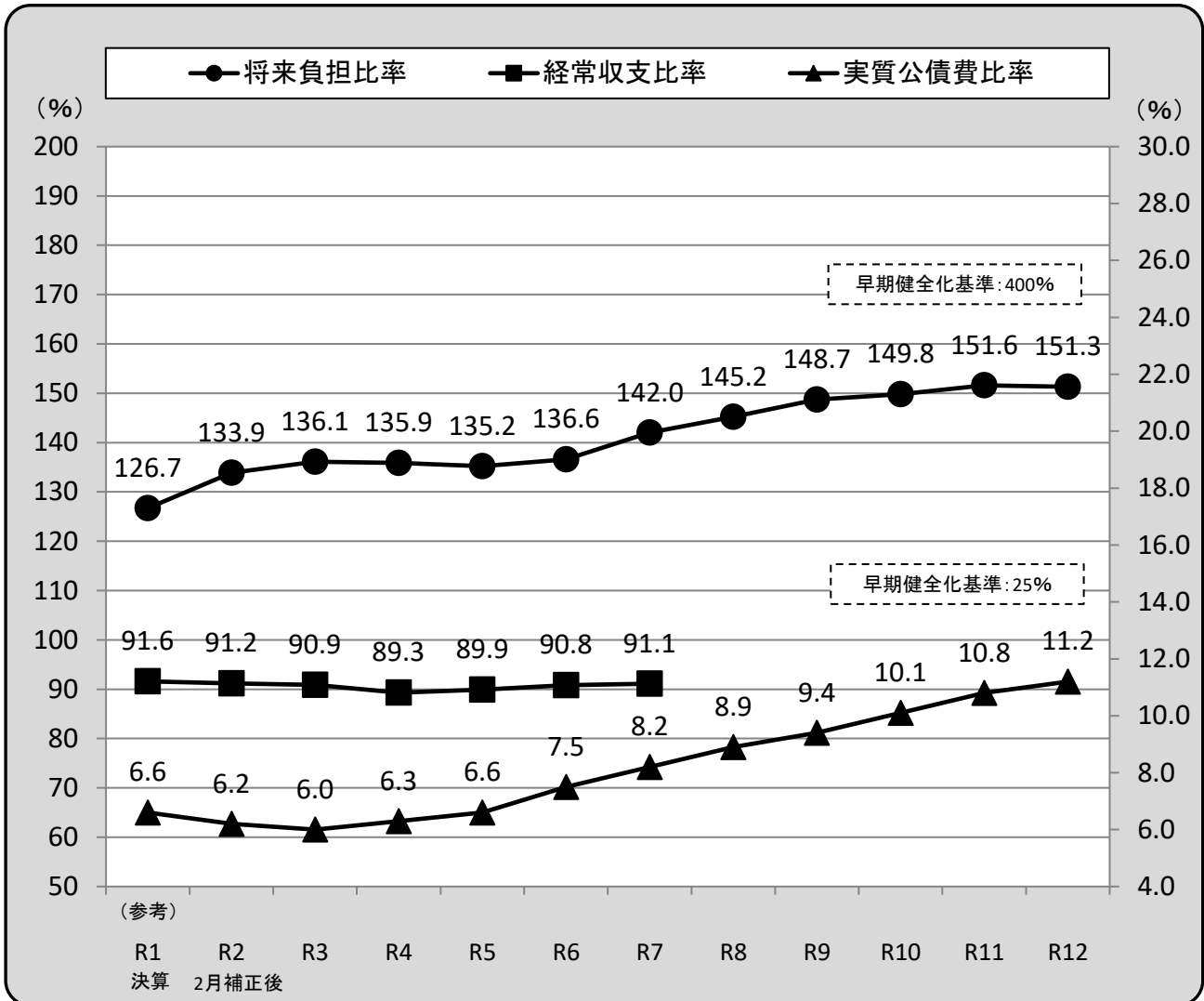
〔歳出〕

項目	R2	R3	伸率	R4	伸率	R5	伸率	R6	伸率	R7	伸率
1.義務的経費	2,208	2,252	2.0	2,284	1.4	2,307	1.0	2,342	1.5	2,382	1.7
人件費	862	870	0.9	866	▲ 0.5	859	▲ 0.8	859	0.0	866	0.8
扶助費	1,047	1,045	▲ 0.2	1,062	1.6	1,080	1.7	1,098	1.7	1,121	2.1
公債費	299	337	12.7	356	5.6	368	3.4	385	4.6	395	2.6
2.投資的経費	623	494	▲ 20.7	486	▲ 1.6	489	0.6	464	▲ 5.1	564	21.6
3.その他の経費	1,853	1,003	▲ 45.9	981	▲ 2.2	967	▲ 1.4	935	▲ 3.3	933	▲ 0.2
合計 B	4,684	3,749	▲ 20.0	3,751	0.1	3,763	0.3	3,741	▲ 0.6	3,879	3.7

収支 A - B	1	1	0	0	0	0
うち熊本地震分	▲ 13	▲ 8	▲ 7	▲ 7	▲ 9	▲ 10
うち新型コロナ分	▲ 63	▲ 23	▲ 16	▲ 15	▲ 12	▲ 2

【参考】主要財政指標について

〔将来負担比率・実質公債費比率・経常収支比率の推移〕



〔将来負担比率について〕

- ・市債の残高や職員の退職手当支出見込みなどを加味した「将来的な負担」が、標準財政規模に対してどの程度あるのかを示す指標で、400%を超過すると財政健全化計画の策定が必要。
- ・令和3年度は136.1%、期間中は一定期間上昇していく見込みであり、令和12年度には151.3%と試算。（参考）令和元年度決算 政令指定都市の平均 92.4%

〔実質公債費比率について〕

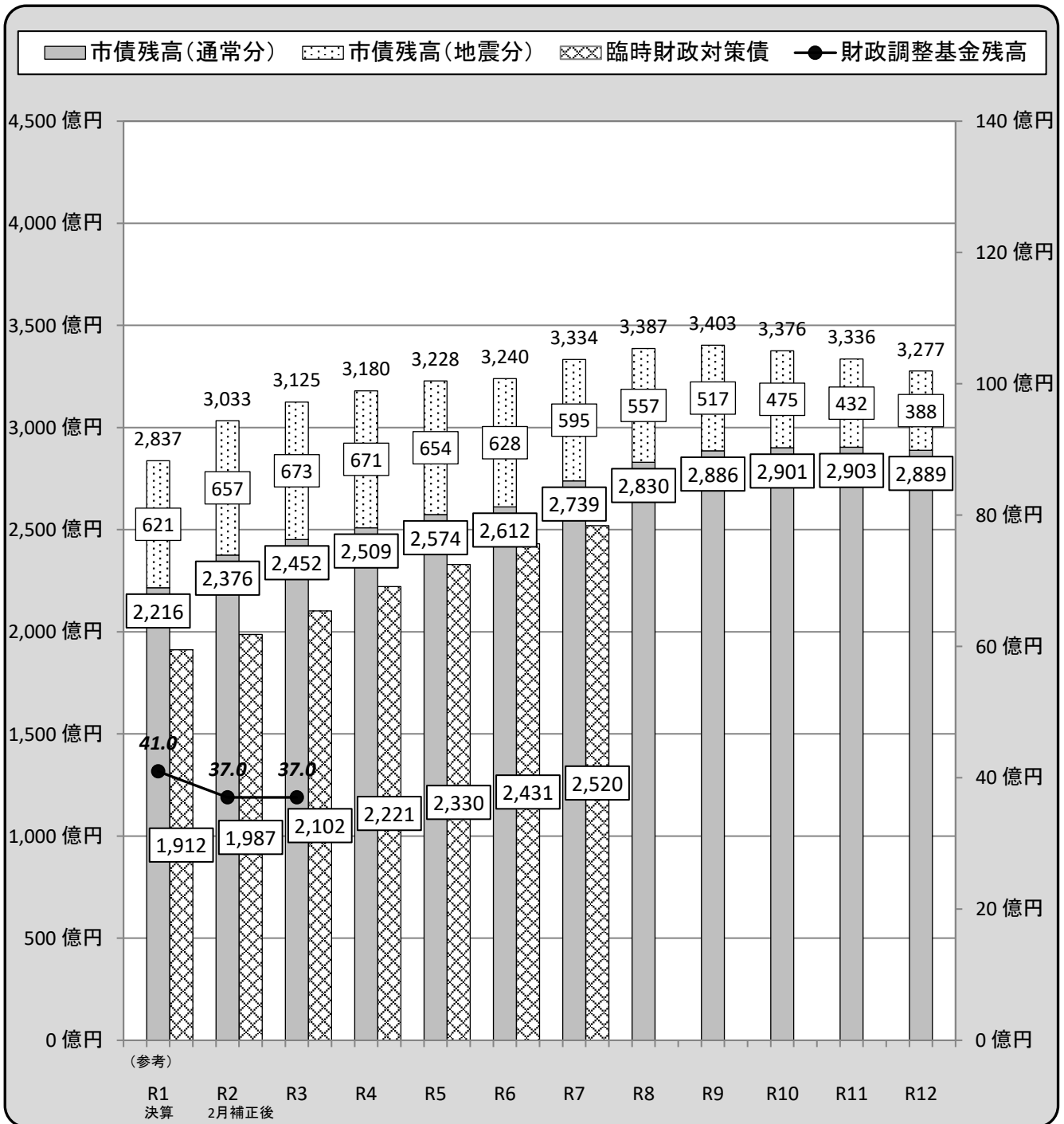
- ・公債費のほか、企業会計への補助金の中で公債費の償還に相当するものなどの「実質的な公債費」が、標準財政規模に対してどの程度あるのかを示す指標で、25%を超過すると財政健全化計画の策定が必要。
- ・令和3年度は6.0%、期間中は微増で推移していく見込みであり、令和12年度には11.2%と試算。（参考）令和元年度決算 政令指定都市の平均 6.2%

〔経常収支比率について〕

- ・市税や地方交付税など毎年度経常的に入る収入が人件費や公債費などの経常的な経費に充てられている割合で、財政構造の弾力性を判断する指標。
- ・令和3年度は90.9%、期間中は概ね横ばいで推移していく見込みであり、令和7年度には91.1%と試算。（参考）令和元年度決算 政令指定都市の平均 97.0%

※令和8年度以降については、令和7年度を基本とし、現時点で想定される内容を機械的に反映。

〔市債残高・財政調整基金残高の推移〕




〔市債残高について〕

- ・通常分の市債残高（臨時財政対策債を除く）は、令和3年度に2,452億円、令和11年度にピークを迎え、令和12年度を2,889億円と試算。
- ・熊本地震分の市債残高については、令和3年度に673億円。その後は徐々に減少し、令和12年度を388億円と試算。
- ・臨時財政対策債の残高については、令和3年度に2,102億円、令和7年度を2,520億円と試算。

〔財政調整基金残高について〕

- ・試算期間中の実質的な取崩しは想定していない。

※令和8年度以降については、令和7年度を基本とし、現時点で想定される内容を機械的に反映。



計上しないケース

収支総括表

〔歳入〕

(単位:億円、%)

項目	R2	R3	R4		R5		R6		R7		
			伸率	伸率	伸率	伸率	伸率	伸率			
1.市税	1,163	1,174	1.0	1,193	1.6	1,207	1.2	1,202	▲ 0.4	1,215	1.1
地方交付税	442	434	▲ 1.8	473	9.0	477	0.9	487	2.1	493	1.2
臨時財政対策債	173	230	33.0	237	3.0	227	▲ 4.2	220	▲ 3.1	211	▲ 4.1
2.地方交付税・臨時財政対策債	615	664	8.0	710	6.9	704	▲ 0.9	707	0.4	704	▲ 0.4
3.国県支出金	2,038	1,109	▲ 45.6	1,060	▲ 4.4	1,065	0.5	1,066	0.1	1,093	2.5
4.市債 (臨時財政対策債除く)	332	264	▲ 20.5	266	0.8	259	▲ 2.6	254	▲ 1.9	265	4.3
5.その他	537	539	0.4	522	▲ 3.2	507	▲ 2.9	506	▲ 0.2	520	2.8
合計 A	4,685	3,750	▲ 20.0	3,751	0.0	3,742	▲ 0.2	3,735	▲ 0.2	3,797	1.7

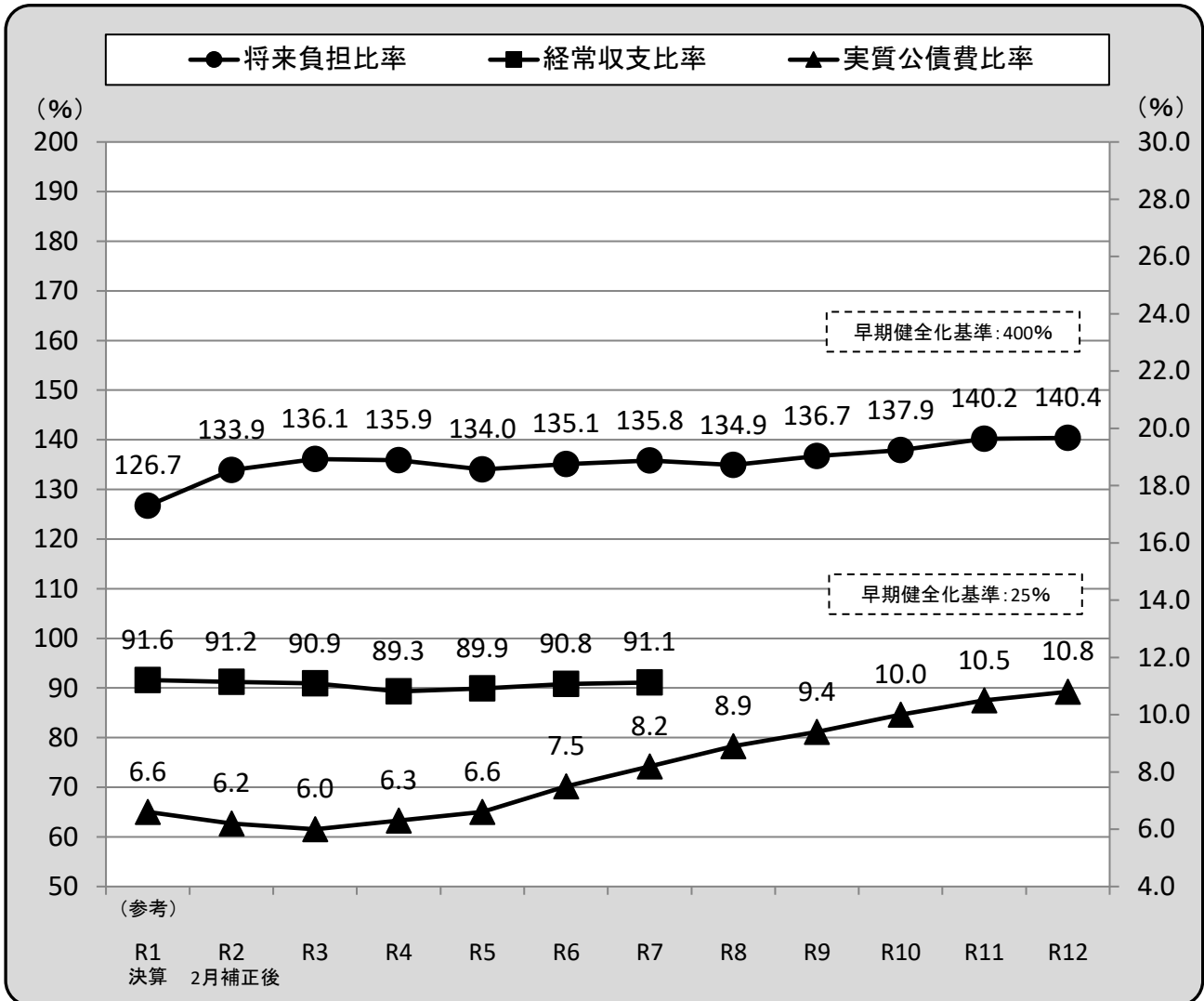
〔歳出〕

項目	R2	R3	R4		R5		R6		R7		
			伸率	伸率	伸率	伸率	伸率	伸率			
1.義務的経費	2,208	2,252	2.0	2,284	1.4	2,307	1.0	2,342	1.5	2,382	1.7
人件費	862	870	0.9	866	▲ 0.5	859	▲ 0.8	859	0.0	866	0.8
扶助費	1,047	1,045	▲ 0.2	1,062	1.6	1,080	1.7	1,098	1.7	1,121	2.1
公債費	299	337	12.7	356	5.6	368	3.4	385	4.6	395	2.6
2.投資的経費	623	494	▲ 20.7	486	▲ 1.6	466	▲ 4.1	458	▲ 1.7	478	4.4
3.その他の経費	1,853	1,003	▲ 45.9	981	▲ 2.2	967	▲ 1.4	933	▲ 3.5	934	0.1
合計 B	4,684	3,749	▲ 20.0	3,751	0.1	3,740	▲ 0.3	3,733	▲ 0.2	3,794	1.6

収支 A - B	1	1	0	2	2	3
うち熊本地震分	▲ 13	▲ 8	▲ 7	▲ 7	▲ 9	▲ 10
うち新型コロナ分	▲ 63	▲ 23	▲ 16	▲ 15	▲ 12	▲ 2

【参考】主要財政指標について

〔将来負担比率・実質公債費比率・経常収支比率の推移〕



〔将来負担比率について〕

- ・市債の残高や職員の退職手当支出見込みなどを加味した「将来的な負担」が、標準財政規模に対してどの程度あるのかを示す指標で、400%を超過すると財政健全化計画の策定が必要。
- ・令和3年度は136.1%、期間中は概ね横ばいで推移していく見込みであり、令和12年度には140.4%と試算。（参考）令和元年度決算 政令指定都市の平均 92.4%

〔実質公債費比率について〕

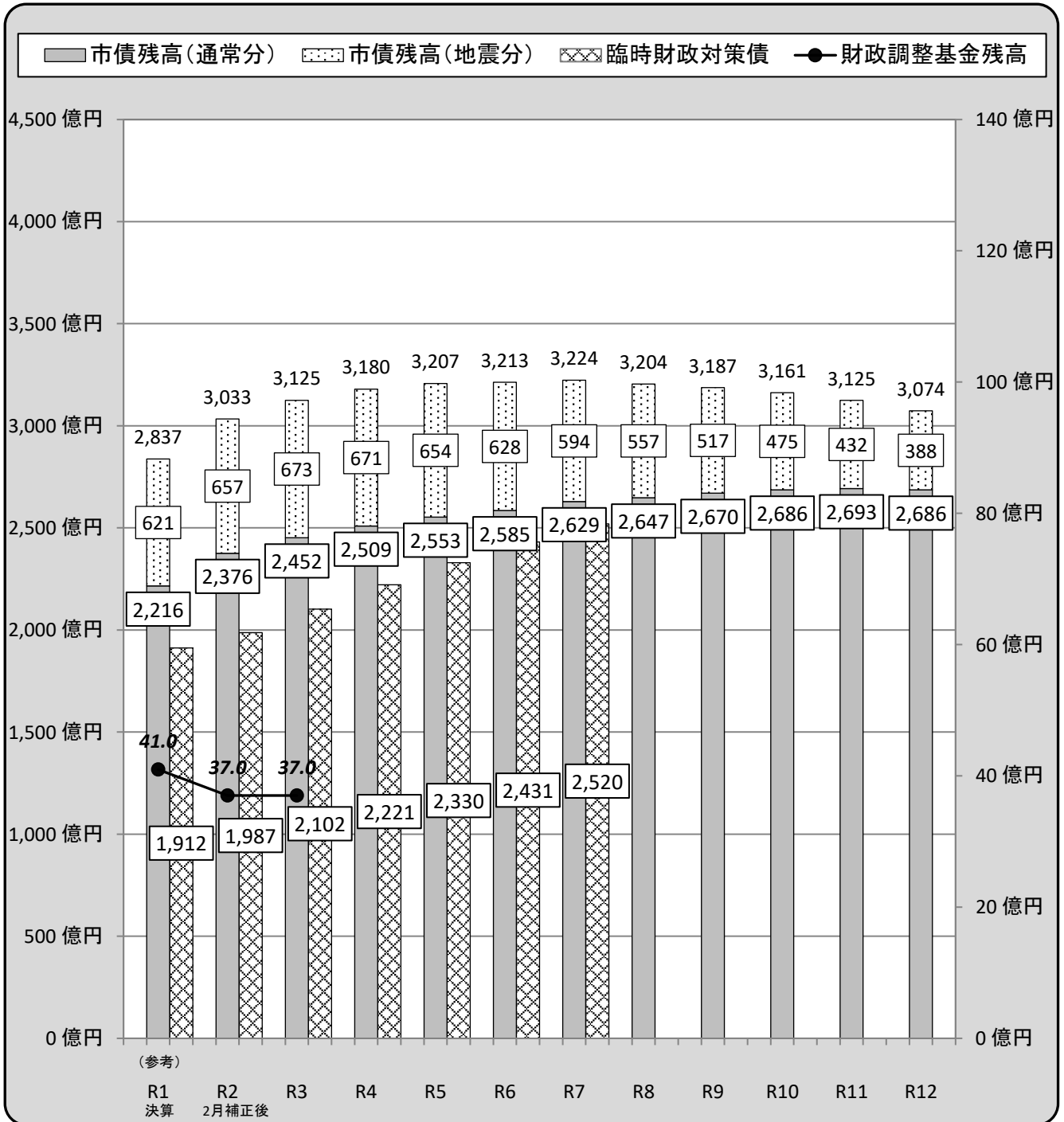
- ・公債費のほか、企業会計への補助金の中で公債費の償還に相当するものなどの「実質的な公債費」が、標準財政規模に対してどの程度あるのかを示す指標で、25%を超過すると財政健全化計画の策定が必要。
- ・令和3年度は6.0%、期間中は微増で推移していく見込みであり、令和12年度には10.8%と試算。（参考）令和元年度決算 政令指定都市の平均 6.2%

〔経常収支比率について〕

- ・市税や地方交付税など毎年度経常的に入る収入が人件費や公債費などの経常的な経費に充てられている割合で、財政構造の弾力性を判断する指標。
- ・令和3年度は90.9%、期間中は概ね横ばいで推移していく見込みであり、令和7年度には91.1%と試算。（参考）令和元年度決算 政令指定都市の平均 97.0%

※令和8年度以降については、令和7年度を基本とし、現時点で想定される内容を機械的に反映。

〔市債残高・財政調整基金残高の推移〕



〔市債残高について〕

- ・通常分の市債残高（臨時財政対策債を除く）は、令和3年度に2,452億円、令和11年度にピークを迎え、令和12年度を2,686億円と試算。
- ・熊本地震分の市債残高については、令和3年度に673億円。その後は徐々に減少し、令和12年度を388億円と試算。
- ・臨時財政対策債の残高については、令和3年度に2,102億円、令和7年度を2,520億円と試算。

〔財政調整基金残高について〕

- ・試算期間中の実質的な取崩しは想定していない。

※令和8年度以降については、令和7年度を基本とし、現時点で想定される内容を機械的に反映。